

第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実施状況について

第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 施策評価シート

凡例：○…実施、△…一部実施、×…未実施

行動指針 I		乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり						
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和2年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	来年度の 予定	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 教育・保育利用者や地域の実態を考慮し、園の再編や保育サービスの拡充	(1)園の再編や保育サービスの拡充	地域の実態や園の状況を踏まえた園の再編計画の策定・見直し	幼稚園保育園課	○	・岩田こども園民営化 ・小規模保育事業「のっぽ」の新設	第3期計画の策定	充実	・竜洋西、竜洋北保育園の統合・民営による再築
		教育・保育利用者のニーズに応じた保育サービスの拡充	幼稚園保育園課	○	病児保育事業の実施	・保育士、看護師不足による事業休止施設が増加 ・診療所内での実施により受入枠を確保	現状維持	
	(2)保育の提供量の確保	公私立園での保育定員の見直し	幼稚園保育園課	○	龍の子幼稚園(幼稚園枠)の利用定員見直し 130人→120人	実態に合わせた利用定員を検討していく	現状維持	
		必要に応じた民間事業者の参入支援	幼稚園保育園課	○	・岩田こども園民営化 ・小規模保育事業「のっぽ」の新設	教育・保育利用者のニーズに応じて支援していく	現状維持	
2 園の教育・保育の質の向上を図るための体制を整備	(1)園の教育・保育の質の向上を目指した体制づくり	公私立各園の更なる連携の推進	幼稚園保育園課	○	・公私立市内全認可園の園長会(1回：コロナにより中止) ・公私立保育園長会(5/6回) ・地域型保育園長会(2/3回)	コロナの状況により、実施方法を検討	現状維持	
		各園の職員を支える研修会の実施	幼稚園保育園課	○	・保幼小の連携について ・発達支援に係る研修会の実施 ・食物アレルギーに係る研修	左記継続	現状維持	
		認可外保育園との情報共有や運営支援・指導を実施	幼稚園保育園課	○	・認可外保育施設園長会(年2回) ・市における確認監査を実施 1/7～3/10 ・書類の保管年数5年を周知	・「ことば」の問題があり手続きが困難であるため、外国語対応の書類作成を進める ・改善が必要な施設について令和5年度までに確実に改善されるよう指導を続ける	現状維持	
	(2)きめ細かな教育・保育を進めるための職員体制の整備	個に応じた支援をするための職員配置	幼稚園保育園課	○	支援が必要な児童を事前に把握し適切な職員配置を実施	保育士不足解消のための施策を検討し、適切な職員配置に努めていく	現状維持	
		適正な学級定数基準の設定	幼稚園保育園課	○	公立幼稚園の3歳児クラスについて学級定数25人以下として実施	左記継続	現状維持	

3 教育・保育環境の充実に向けたさらなる園運営の支援	(1)公私立園ともに十分な保育士の確保	保育士の処遇改善の推進	幼稚園保育園課	○	公立園では働きやすい職場環境の改善を推進。また、会計年度任用職員のクラス担任は加算	左記継続	現状維持
		保育士を目指す機会の提供	幼稚園保育園課	○	教育実習・保育実習の受け入れ養成校への訪問の実施	左記継続	現状維持
4 子育て家庭の多様なニーズに対応する保育サービスの充実	(1)一時的な保育ニーズに対応するための保育体制づくり	一時預かり事業の実施	幼稚園保育園課	○	コロナの影響を受け、利用者減 R2.4月～12月2,569人 (H31.4月～12月4,703人) 前年度 2,134人減)	保育士不足が課題 (14施設うち1施設が休止中)	現状維持
		病後児保育の実施	幼稚園保育園課	○	R3.2より「ゆうあい保育園」で実施 R2.4月～R3.2月 165人 (H31.4月～R1.2月 1,220人) 前年度1,005人減	保育士・看護師不足が課題 (10施設うち2施設が休止中)	現状維持
		病児保育の実施	幼稚園保育園課	○	R2より「病児・病後児保育室みかん」で実施 上記病後児保育の内、病児保育 R2.4月～R3.2月787人	周知活動を継続し、利用者拡大を図る	現状維持
	(2)適正な保護者負担の検討	適正な利用料金等の検討	幼稚園保育園課	○	幼児教育・保育の無償化の実施により、利用料金等の軽減が図られた。	左記継続	現状維持
		給付方法の検討	幼稚園保育園課	○	償還払いによる利用費の支払いについて、年4回の給付を実施	「バディ幼稚舎」は利用定員138人中、施設等利用給付認定者は72人(R2) 上記施設については、R3から現物給付に切り替える。	現状維持

行動指針Ⅱ		家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり						
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和2年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	来年度の 予定	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 子ども・保護者の不安を解消する子ども・子育て支援体制整備	(1)身近な子育て支援体制づくり	子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握	こども未来課	○	子ども・子育て会議にて意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討した。また、子育て支援センター利用者にアンケート調査を実施した	子ども・子育て会議にて意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討していく。	現状維持	
		地域の力を生かした子育て支援	こども未来課	△	コロナ感染予防のため、地域の方と地域課題の共有が困難だったが、個々のケース対応での連携を行った。	コロナの流行状況を見ながら連携方法を検討する。	現状維持	
		子育て相談員による支援	こども未来課	○	会計年度任用職員4人(保育士資格有)で、育児支援のない母へ、産前6週間から産後120日以内で計30時間以内の訪問支援と相談を行った。 申請63件 訪問等延べ520件 電話相談18件 来所相談34件(R3.1.末現在)	出生後すぐの入院期間が長く利用に至らない母や、多胎児を持つ母への派遣期間を検討する。	現状維持	
		多胎児をもつ親への支援	こども未来課	○	・多胎児の母から相談員派遣の希望はなかった。 ・多胎児の母や支援に関わった人の声を集めた「ふたご手帖」を、母子健康手帳発行時に配布を開始した。3件(R3.1末現在)	支援に関わる保健師のスキルアップと、多胎児家族が望むサービスを当事者や支援機関の声を集めていく。	現状維持	
	(2)子育て支援センターの整備	子育て支援センターの計画的な整備の推進	こども未来課	○	子育て支援センター空白地である東部地区(新貝)に新設の子育て支援センターを整備した。	公共施設の利活用と絡めながら、空白地への子育て支援センター設置を検討していく。	現状維持	
		利用者ニーズを踏まえた支援の充実	こども未来課	○	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。	アンケートで把握できた利用者のニーズに応えられる施策を検討し、実施していく。	現状維持	
	(3)不安を解消する相談体制づくり		こども・若者相談センター	○	「こども相談」で保護者からの相談対応を行っている。	継続して現在の体制を維持し、保護者の悩みに寄り添った支援を実施していく。	現状維持	

		幼稚園保育園課	○	電話相談や窓口による相談必要に応じて園訪問 保護者と園の相互理解につながる支援	左記継続	現状維持	
	保護者のための相談窓口	ひと・ほんの庭にこっと	○	相談件数180件（令和2年4月1日～令和3年1月末まで） *感染症対策のため4・5月は休館や開館短縮があったが、相談は電話で受付した	講座等での専門職による相談機能の周知	現状維持	
		学校教育課	○	保護者からの相談を受け、学校と連携したり、スクールカウンセラーや関係機関につなげたりして、保護者を支援した。	保護者の悩みに寄り添い支援するために、学校や関係機関との連携に努めていく。	現状維持	
	子どものための相談窓口	こども・若者相談センター	○	「こども相談」で電話や面談による相談を受け付けているが、主な相談は保護者からである。児童・生徒からの相談は、主に学校で担任やスクールカウンセラーが受けている	継続して現在の体制を維持し、学校等と連携を取りながら子どもの悩みに対応していく。	現状維持	
	(4)子育ての専門性を有した人材育成の推進	子育て相談員・子育て支援センター職員等を対象とした研修の実施	○	県主催の研修への参加や、毎月定例会で運営やケース対応への助言や連携をはかった。	左記の継続と、コロナの流行状況に応じて研修内容を検討する。	現状維持	
2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進	(1)放課後児童クラブの整備	利用者ニーズに対応した体制づくり	○	磐田中部小第4児童クラブを新設し、夏季クラブ11箇所を臨時開設した。また、支援員17名を採用した。	利用者ニーズを把握し、余裕教室等を利用した施設整備を検討します。	現状維持	
		支援員の専門性及び質の向上のための取り組み	△	新型コロナウイルス感染拡大により様々な研修が中止となった。	支援員の専門性及び質の向上を図っていきます。	充実	認定資格研修を始め、専門知識を習得する研修に参加します。
		放課後子供教室との一体的な取り組み	△	放課後子ども総合プラン運営委員会を開催した。	放課後子供教室と連携した取り組みを検討します。	現状維持	
		小学校の余裕教室等の活用	△	余裕教室の利用について、小学校と調整した。	小学校と連携し、余裕教室を活用したクラブ運営を推進します。	現状維持	
		開所時間延長の検討	△	ニーズ調査を行い、利用者のニーズを把握した。	近隣市町の状況を把握しつつ、開所時間の延長を検討していきます。	現状維持	
		放課後児童クラブの役割の向上	○	防災訓練時に非常食の炊き出しを体験するなど、自主性・社会性の向上を図った。	基本的な生活習慣の習得と自主性・社会性の向上を図ります。	現状維持	

	(2)放課後 子供教室の 整備	放課後子供教室の拡充	学校教育課	△	コロナ禍において、1地区、11校中、5校での開催となった。開催する教室数は減ったものの、感染症対策等環境の向上を図ることができた。	令和3年度は、9教室実施する予定である。感染症対策を徹底し、安全な環境を築いていく必要がある。	現状維持	
		放課後児童クラブとの連携	学校教育課	○	年度当初に、各教室の対象児童全てに参加を呼び掛け、児童クラブに所属する児童も受け入れている。	学校と児童クラブの立地条件によって、保護者の送迎が必要になる場合があるため、個々に説明し理解を求めている。	現状維持	
		指導員の資質向上を図る研修	学校教育課	○	昨年度は、震災等の安全対策について、今年度は、感染症対策について、研修を行い、指導員の資質の向上を図っている。	指導員の確保が課題であるため、地域人材の確保に努めている。	充実	県と連携し、大学生の参加を検討している。また、コーディネーターに人材確保のお願いをしている。
3 家庭、地域、関係機関、子育てサークル等が連携した子育て及び教育の支援ネットワークを作り	(1)子育て 家庭をつな げる相互支 援体制づくり	子育て交流活動への支援	こども未来課	○	移動子育て支援センター「はぐはぐ」にて地域サロンのチラシを配架するなど、地域の子育て交流活動の支援を行った。	新たな支援の方策を検討していく	現状維持	
		ファミリーサポートセンター事業	こども未来課	○	新型コロナウイルス感染症対策を心がけ、事業を実施した。依頼会員数に対し、援助会員数が不足していることが課題。	委託事業者と連携し、会員数の増加と多くの人を利用しやすい体制づくりを検討していく。	現状維持	
		子育て支援センターによる交流活動への支援	こども未来課	○	「子育て支援センター」は新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら運営を行った。「であいのひろば」については感染症対策のため、4月～10月まで休止、11月から再開した。	コロナ禍でのイベント等の実施方法、必要性について再考し、必要なものを実施していく。	現状維持	
4 子育ての知識・技能を多くの人が共有できる体制	(1)子育て に必要な知 識・技能の 啓発	親支援講座の開催	こども未来課	△	コロナ感染症が蔓延しているためウエルカム赤ちゃんは中止。BPプログラムは一部を中止した。	コロナ禍での講座の実施方法、講座の必要性について再考し、必要なものを実施していく。	縮小	コロナ禍でのウエルカム赤ちゃんの実施は難しいため、中止。にこにこ子育て教室は今年度で終了。BPプログラムは継続。
			ひと・ほんの庭 にこっと	○	心理士講座、助産師によるうまれ一講座、栄養士による食育講座、手話講座を実施した。 * 感染症対策のため講座は中止や人数制限を行った	相談内容やニーズ(貸出本の状況等)を把握し、感染症対策を講じながら講座運営に反映していく	充実	乳幼児の保護者を対象とした性教育講座を試行的に実施予定
		健康診査時等における啓発活動	こども未来課	○	母子健康手帳交付時に「わわわ」やリーフレット、乳児全戸訪問、幼児健診で育児の参考になるパンフレットを配布した。	保護者のニーズや子育て環境の変化に応じて内容を見直す。	現状維持	

5 必要とする子育て支援情報を子育て家庭・地域に届ける体制	(1)広く市民に届けるための情報提供手段の充実	子育て応援サイト・子育てアプリ等による情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。 【子育て応援サイト】令和2年度(4月～2月末まで)年間アクセス数 16,185件 年間利用延人数 10,714人 【子育てアプリ】令和3年2月末 登録者数 2,690人	子育てアプリの利用者数が伸び悩んでいるため、利用啓発の方法を検討していく。	現状維持	
6 経済的な支援により、子育て家庭の経済的負担の軽減	(1)子どもを守り育てる手当・助成の整備	こども医療費の助成	こども未来課	○	高校生年代までの子どもに対し、適切に医療費の助成を行った。	特になし	現状維持	
		児童手当の支給	こども未来課	○	15歳到達後、最初の3月31日までの子どもの養育者に対して、児童手当を支給した 受給者数:12,894名(令和3年2月末時点)	特になし	現状維持	
		未熟児養育医療費の助成	こども未来課	○	入院医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費を助成した。	未熟児に対する医療費の助成を継続していく。	現状維持	
		中学生スタートアップ応援事業	ひと・ほんの庭 にこっと	○	来春中学1年生の保護者に対して、30,000円分の商品券を制服・体操服購入支援のために配布した 今後の運営のため保護者に対し、アンケートを実施した	アンケート結果を踏まえ、よりよい事業運営に努めていく	現状維持	
		給食費無償化の検討	学校給食課	×	当初予算に上程したが市議会で否決されたため実施に至らず	県内市町の動向を注視し、実施の可能性を検討していく	現状維持	

行動指針Ⅲ		母親と子どもの健康保持増進のための支援の充実(母子保健計画)						
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和2年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	来年度の 予定	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援	(1)妊娠期を迎えるための経済的な支援	不妊・不育症治療費補助	こども未来課	○	特定不妊:167件、一般不妊:18件、不育症2件(R3.1末時点)	国の特定治療支援事業に併せて、市の特定不妊治療費補助の拡大をする。	充実	特定不妊治療費補助の所得制限の撤廃と生涯6回までの回数は出産後リセットする等対象者を拡大していく。
	(2)妊娠産褥期の適切な健康管理と支援	母子健康手帳の交付と保健指導	こども未来課	○	・保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談を実施。母子手帳交付件数:854件、面談851件 ・妊娠中に喫煙している妊婦に喫煙の害を説明した(10件)、飲酒をしている妊婦0件 ・妊娠期からの関わりが必要と判断される家庭の支援プランを作成:9件 * 数値はいずれもR3.1末現在	・保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談の継続。 ・開庁時間外の発行希望の有無を調査する(今まで未実施のため)	現状維持	
		妊産婦健康診査の実施と適切な受診のための啓発活動	こども未来課	○	母子健康手帳発行時に通常の使用や受診方法を説明するほか、転出や里帰り出産予定の妊婦には事前に手続きの説明を行った。産婦健診2回目実施。	左記の継続。	現状維持	
		産後ケア事業の実施	こども未来課	○	利用人数1人、延回数2回(R3.2末現在)	今年度同様に継続	現状維持	
		医療機関等との連携	こども未来課	○	母子健康手帳発行時に、必要があれば関係機関と連携を取る旨を妊婦に許可をもらうことで、妊産婦への早期支援や問題意識のない妊婦等の見守りを行った。医療機関からの連絡 妊婦76件・産婦255件(いずれも延数 R3.1末現在)	左記の継続。	現状維持	
(3)乳幼児の健全な発育・発達のための支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども未来課	○	保健師と助産師会による乳児全戸訪問を実施。産後の状況把握、育児支援や情報提供に努めている。訪問件数:903件(R3.1末現在)	コロナの流行状況を踏まえつつ、地域や関係機関と連携した子育て支援体制を検討する。	現状維持		

	地域における子育て支援	こども未来課	○	コロナ感染予防に配慮して、まちの保健室や赤ちゃん相談を予約制での実施した。	コロナの流行状況を踏まえつつ、地域や関係機関と連携した子育て支援体制を検討する。	現状維持	
		ひと・ほんの庭にこっと	○	相談や講座、本の企画展示を通じて、子育て支援を実施した	相談機能の周知および、相談内容やニーズ（貸出本の状況等）を把握し、感染症対策を講じながら講座運営に反映していく	現状維持	
	育児教室及び健康教育等の実施	こども未来課	○	離乳食教室、すくすく7か月を実施	健全な発育・発達を支援するため、講話内容や実施方法を検討する。	現状維持	
	乳幼児健康診査の実施	こども未来課	○	4か月、10か月は個別で医療機関にて実施。1歳6か月、3歳は集団健診にて実施	特になし	現状維持	
	親支援教室と乳幼児個別支援の実施	こども未来課	○	発達支援センターはあとへ委託し、親支援教室(ほっぷ・すてっぷ)を実施した。1クール5回、6クール実施。延出席ほっぷ95人、すてっぷ59人、計154人。支援が必要な乳幼児へ訪問を実施し、親の育児支援を行った。乳児延36人、幼児延54件(R3.2末)	発達支援体制の現状評価と課題の洗い出しを行い、市の発達支援体制を再考していく。	現状維持	
	乳幼児の成長発達を促すための連携支援	こども未来課	○	対象児に応じた関係機関との連携を図っている	関係機関との連携について検討する。	現状維持	
(4)健康な生活を送るための生活習慣づくり	生活リズム向上の取り組み	こども未来課	○	生活リズムを整える事の効果の掲載(親子体操)を、子育て情報誌「わわわ」への掲載や乳児全戸訪問、すくすく7か月で配布した。また実施を促した。	左記継続	現状維持	
	年齢に応じた望ましい食生活の啓発	健康増進課	○	・教室や健診、まちの保健室等の事業において啓発 ・公立幼稚園・保育園・こども園において食育だよりを発行し、保護者への啓発	継続実施	現状維持	
		学校教育課	△	本年度は学校保健委員会は開催できなかったため、対面での啓発は行わなかったが、給食だより等で保護者を対象に啓発した。	給食だよりや学校保健委員会等で児童・生徒及び保護者へ啓発を図る。オンライン等形態に工夫して実したい。	現状維持	便り、ホームページへの掲載等、啓発方法を工夫する。また、感染状況を見極め、例年実施している学校保健委員会等が開催できる状況ならば、感染症対策を講じた上で、開催方法を工夫して行う。

		歯科保健の取り組み	こども未来課	○	幼児の健診やすくすく7か月等で歯質の強化や口腔機能の発達についての啓発を実施した。	左記継続	現状維持	
	(5)感染症対策の推進	予防接種事業の実施	こども未来課	○	子どもの定期予防接種における予防接種の発行。接種に関する情報提供の実施。	左記継続	現状維持	

行動指針Ⅳ		支援を必要とする子どもや保護者へのきめ細かな取組の推進						
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和2年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	来年度の 予定	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 子どもの生命と人権を守る体制整備	(1)児童虐待・DV等の防止対策の推進	総合的な支援体制の整備 (こども・若者相談センター)	こども・若者相談センター	○	女性相談、こども相談、若者相談について、専門の相談員を配置して相談対応を行い、情報共有と連携に努めている。	現在の体制を維持し、相談者に寄り添った相談対応を実施していく。	現状維持	
		妊娠期からの児童虐待防止対策の実施	こども・若者相談センター	○	子育て世代包括支援センター専任職員が、母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦を把握。必要に応じて訪問を実施したり病院との連携を図った。	妊娠期から切れ目のない支援を行うために関係機関との連携を継続していく	現状維持	
		要保護児童等対策協議会の機能充実	こども・若者相談センター	○	協議会の開催にあたり、職員が調整者の研修(児童福祉司任用前講習会、年5回)に参加し、各機関の連携が図られるよう努めている	調整者に、教師や保健師等の専門職の人員を加え、協議会としての体制の充実を図る。	現状維持	
		専門性を有した人材の配置・育成の推進	こども・若者相談センター	○	女性相談、こども相談について、教員資格、保育士資格を持った専門の相談員を配置している。	継続実施	現状維持	
		児童虐待防止の啓発活動 (オレンジリボン運動)	こども・若者相談センター	○	啓発用品の配布、職員によるオレンジリボンの着用、広報やHPでの啓発、民生委員児童委員等に向けて連絡先の周知等を実施。	児童虐待の早期発見と未然防止のため、啓発活動に引き続き取り組む。	現状維持	
	(2)養育困難な状況を支える育児支援の充実	養育支援が必要な家庭の継続的支援	こども・若者相談センター	○	子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と連携を図りながら家族支援を行っている。	継続事業	現状維持	
		ショートステイ事業の実施	こども・若者相談センター	○	利用者はいなかったが、突発的に子の預かりが必要になった場合のニーズはあるため、引き続き、施策を実施していく。	継続実施	現状維持	
		里親制度の普及啓発と支援	こども・若者相談センター	○	広報やHPでの周知、児童相談所開催の里親相談会への協力を実施。	継続して実施し、里親制度の普及啓発及び支援に取り組んでいく。	現状維持	

	(3)子どもの人権を守る意識の浸透	地域での人権意識向上のための取り組み	福祉課	○	「成年後見制度」をテーマに、講師による「人権教育講演会(年1回開催)」を実施。また、参加者には新型コロナウイルス関連の誹謗中傷を防ぐ啓発グッズ(シトラスリボン作成キット)を配布。併せて人権尊重の啓発を行った。 参加者:101人	人権が身近なものであると感じ、人権意識が高揚されるような講演会を企画し、広く周知する。	現状維持	
		人権教育の取り組み	福祉課	○	幼稚園、小・中学校、交流センターにおいて人権教室を実施 参加者:164人(R2.12末時点)	引き続き、人権擁護委員を通じて、各学校での開催について、呼びかけをする。	現状維持	
2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備(子どもの貧困対策)	(1)教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	○	ケース検討会議に参加したり、関係機関との連携を図ったりして、児童生徒の抱える問題の解決や環境の整備に努めた。	教職員と協働し、関係機関と連携を図ることで、児童生徒の抱える問題解決への対応につなげていく。	現状維持	
		学習チャレンジ事業	福祉課	○	生活困窮者世帯等の子どもを対象に学習の場を提供し、学習支援及び教育相談を行い、高校への進学を推進することにより、将来の自立促進に向けた支援を実施した。	家庭学習の習慣づくりや高校進学後の支援について、一層の充実を図る。	充実	中学生を基本に、被保護世帯などの小学校4年から6年生の児童まで対象を拡大する。
		就学援助費の支給	教育総務課	○	認定者数 小学校:要保護16人、準要保護711人 中学校:要保護12人、準要保護405人(R3.2.1時点)	新型コロナウイルス感染症の影響などにより保護者の就労状況が変わっても、児童生徒の就学に支障が生じないように、引き続き本制度の周知に努めていく。	現状維持	
		実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼稚園保育園課	○	R2対象者 11人	引き続き事業実施	現状維持	
		(2)生活の支援	生活困窮者自立支援事業	福祉課	○	生活困窮者の自立支援のため、直営5名体制により、相談支援事業を実施した。	複合的な問題に対応するため、庁内関係部署をはじめ地域の関係機関等との連携強化を図る。	現状維持
	(3)保護者の就労支援	生活困窮者就労準備支援事業	福祉課	○	一般就労に向け課題を抱える生活困窮者等の状況や課題を明確にした上で、個々に応じた支援プログラムを作成し、就労準備に関する支援を集中的に行った。	生活困窮者の抱える問題の複雑化に加え、就労支援のニーズが高くなっていることもあり、引き続き必要な支援を行うために、就労支援体制を強化する必要がある。	充実	支援員1人を増員し、さらなる体制強化を図る。
		高等職業訓練促進給付金等事業	こども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、給付金を支給した(2名に対して支給)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	

		自立支援教育訓練給付金	こども未来課	○	ひとり親家庭の技能・資格取得をサポートするため、対象講座を受講した費用の60%相当(上限20万円)を助成した (申請者3名に対して支給)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
(4)経済的な支援		児童扶養手当の支給	こども未来課	○	受給対象者に対し手当を支給した受給者数:920名(令和2年12月末時点) 受給者数は前年比+14人	特になし	現状維持	
		母子家庭等医療費の助成	こども未来課	○	受給資格者に対し、保険診療分について助成した 助成件数(累計)7,973件(令和3年2月末時点) 受給者数:1,570名(令和3年2月末時点)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
		ひとり親家庭子育てサポート事業	こども未来課	○	ひとり親家庭の子育てに係る経済的負担を軽減するため、事業利用料の1/2を助成した (実利用者11名に助成)	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
		関係機関と連携した支援	こども未来課	○	母子・父子・寡婦福祉資金やJRの通勤定期券の割引など、県や関係機関と連携した支援を行った	制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。	現状維持	
3 一人一人の成長をよく見つけ、個性を大切に する発達支援の実現	(1)乳幼児期からの早期の的確な支援の充実	乳幼児健康診査時における専門職による相談	こども未来課	○	幼児健診時に心理士等を配置し、早期に支援を進めるために、必要な対象者に個別相談を実施した	心理士等の相談・支援について検討する	現状維持	
		発達支援センターの機能の強化	こども未来課	○	専門職員を配置し、早期支援が必要な対象者に対し、検査、支援を実施した	関係機関との連携、強化を図る	現状維持	
		医療的ケアが必要な児童への支援	こども未来課	○	国の指針に沿って第2期障害児福祉計画で令和5年度までの医療的ケア児等のコーディネーターの配置計画を示した	関係機関との連携、強化を図る	充実	圏域重心部会で協議していく
	(2)切れ目のない発達支援体制の充実	障害児通所支援事業	こども未来課	○	通所サービスにおける申請受付や事業所に対して給付を行った	関係機関との連携、強化を図る	充実	関係機関との連携を図り、発達に関する支援の見直しを行う
		就労支援までの一貫した発達支援体制の整備	こども未来課	○	磐田市発達支援センターや関係機関等との連携を図った	関係機関との連携、強化を図る	現状維持	
		ライフステージに応じた相談支援	こども未来課	○	ライフステージに応じた相談支援業務を実施した	相談に対応する職員の知識強化	充実	研修の実施

	(3) 幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校における特別支援の充実	各園や各学校における特別支援体制の確立	幼稚園保育園課	○	・関係期間との連携	引き続き事業実施	現状維持	
			学校教育課	○	医療や発達支援センター「はあと」、幼稚園保育園課等の関係機関と連携して、障がいのある園児・児童の実態を的確に把握したり、個別の教育支援計画・指導計画を作成、活用したりして個に合った適切な支援を行った。	今後も、関係機関と連携して、実態把握に努め、児童生徒一人一人に応じた適切な支援ができるよう努めていく。	現状維持	
		職員研修の充実と職員への専門機関による支援	幼稚園保育園課	○	・発達支援に係る研修会はコロナ対応のため中止 ・幼児理解研修の実施(年2回)	・発達支援に係る研修(年1回予定)	現状維持	
			学校教育課	○	専門家を講師に招き、特別支援教育に関する研修会を実施して教員の指導力向上に努めた。また、巡回相談を通して、指導方法、学校の支援体制、保護者や関係機関との連携等について、臨床心理士による指導や助言を行った。	学校が、児童生徒に対して個に応じた適切な支援を行うことができるように、教員のニーズを考慮した研修会の内容を工夫していく。また、巡回相談がより有意義なものとなるように、コーディネーター連絡会で意義等を周知していく。	現状維持	
	(4) 支援者等の専門性の向上	発達支援研修の計画的実施	こども未来課	△	コロナ禍において一部で研修会を中止した	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらできる範囲で研修を実施する	現状維持	
		発達支援ハンドブックの活用	こども未来課	○	こども発達サポートガイドを作成し、関係職員が活用している	情報の更新を行う	現状維持	
4 子どもの発育・発達に関する知識を広く家庭・地域の浸透	(1) 保護者・子育て家庭への啓発の推進	保護者対象の支援講座の実施	こども未来課	○	子どもの発達に不安を抱える保護者を対象に情報交換会を年5回実施し、延70人が参加した。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらできる範囲で講演会等を実施する	現状維持	
		ひと・ほんの庭 にこっと	○	心理士講座、助産師によるうまれ一講座、栄養士による食育講座、手話講座を実施した。 * 感染症対策のため講座は中止や人数制限を行った	相談内容やニーズ(貸出本の状況等)	充実	乳幼児の保護者を対象とした性教育講座を試行的に実施予定	
	発育・発達に関する知識の普及	こども未来課	○	保健師や保育士等が、発達に関する相談に応じている	乳幼児健康診査や家庭訪問等で発達に関する相談に応じる	現状維持		
		ひと・ほんの庭 にこっと	○	心理士講座を実施した * 感染症対策のため講座は中止や人数制限を行った	相談内容やニーズ(貸出本の状況等)	現状維持		

	(2)地域・社会への啓発の推進	知識啓発のための講演会の開催	こども未来課	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会を中止した	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対応していく	縮小	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対応していく
		発達支援に関する情報提供	こども未来課	○	児童通所サービス事業所の所在や療育内容を掲載したパンフレットを作成し、保護者等へ配布している	情報の更新を行う	現状維持	
5 外国につながる子どもへの支援の充実	(1)教育環境の整備	児童・生徒数の増加・多国籍化に対応した支援体制の整備	学校教育課	○	外国人児童生徒相談員・支援員・JSLサポーターを各校に柔軟に配置し、外国人児童生徒の支援を行った。	学校と相談員・支援員・サポーターが情報共有をすることで、外国籍児童生徒に寄り添ったきめ細やかな支援ができるよう努めていく。	現状維持	
		多文化交流センター等による支援	地域づくり応援課	○	外国籍児童への学習支援、高校進学支援を実施	継続して学習・進学支援を実施する	現状維持	
	(2)保護者への情報提供	相談窓口への通訳の配置	こども未来課	○	こども未来課にポルトガル語及び英語の通訳を配置し、子育て情報の提供及び各種手続きの円滑な受付につなげた	引き続き通訳を配置し、情報提供に努める	現状維持	
			地域づくり応援課	○	通訳者を配置し。6言語に対応	現在、相談窓口における課題は挙げられていないため、次年度以降も継続して窓口での通訳対応、Facebookを活用した情報発信を実施する。	現状維持	
		子育てアプリによる情報提供	こども未来課	○	子育てに関する様々な情報を発信した。アプリの機能で様々な言語に翻訳される。	今後も多言語版子育てアプリを利用し、日本語がわからない方への情報提供を継続していく。	現状維持	

行動指針V	健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの教育・保育の充実							
	施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和2年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	来年度の 予定
取り組み状況					実施状況			
1 乳幼児期における質の高い教育・保育を実現していきます	(1)教育・保育の確かな基盤づくり	職員研修の充実	幼稚園保育園課	○	教育課程研究委員会(年4回) 初任者研修会(年4回) 幼児理解支援研修(年2回) 研修主任研修会(年1回)	引き続き事業実施	現状維持	
		教育・保育の評価の実施	幼稚園保育園課	○	園評価(保護者アンケート)を年2回実施	引き続き事業実施	現状維持	
		各園の教育・保育環境の研究・改善	幼稚園保育園課	○	園内研修の実施	引き続き事業実施	現状維持	
	(2)教育・保育の質を高める幼稚園・保育園・認定こども園の連携推進	合同研修の実施	幼稚園保育園課	○	教育課程研究委員会における公開保育の実施 ※コロナによりブロック研・歳児別研等公開保育一部未実施	引き続き事業実施予定であるが、コロナの状況により検討	現状維持	
		相互体験実習の実施	幼稚園保育園課	△	コロナの影響により交流活動縮小	引き続き事業実施予定であるが、コロナの状況により検討	現状維持	
		小中一貫教育の充実	学校教育課	○	コロナ対応やGIGA対応なども含め、学府で一貫した取り組みを行った	学力向上や不登校対策など学府として課題解決に取り組む	充実	学力向上に向けた1人1台端末の活用など、学府として新たな教育課題に取り組む
2 生きる力を育む小中学校教育を地域とともに推進	(1)生きる力の育成を図る基盤づくり	学校運営協議会の設置 (コミュニティースクール推進)	学校教育課	△	学校運営協議会の全校設置、CSC・CSDの全校配置を行い、CSを推進した。	コロナ禍であっても可能な学校と地域の協働を推進していく。	現状維持	
		学校評価の実施	学校教育課	○	学校運営協議会委員などに学校関係者評価を実施した。	自己評価、学校関係者評価を生かした学校経営を実施する。	現状維持	
		新時代の新たな学校づくり(小中一体校の整備)	学府一体校推進室	○	ながふじ学府小中一体校校舎竣工 向陽学府新たな学校づくり検討会開催	ながふじ学府小中一体校グラウンド整備 向陽学府小中一体校等整備基本構想・基本計画策定	現状維持	

		教職員の研修の充実	学校教育課	○	教職経験3年目までの教員を対象に、育成指導主事(校長経験者)による訪問指導研修、教育委員会主催の研修会を実施した。	感染症対策を講じた上で、引き続き教員としての資質の向上を図っていく。	現状維持	
		教育機器の適切な配備	学校教育課	○	GIGAスクール構想1人1台端末整備を具体的に進めた	学力向上に向けた端末の有効活用	充実	各校での端末活用事例の情報交換等による研修の充実
(2) 自他の権利を大切に する教育の推進		自他を重んずる心を育てる教育活動	学校教育課	○	「磐田の教育道しるべ」について学ぶ道徳の授業研究を実施した。	道徳教育の充実	現状維持	
		男女共同参画意識を高める教育活動	地域づくり応援課	×	例年市内小中学校へ出前授業を実施していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため募集を中止した。	教育の現場で実践できる人材育成研修の実施、またキャリア教育を通して男女共同参画への理解を深める	充実	
		豊かな心を育む体験学習	学校教育課	△	新型コロナウイルス感染症対策のため、学習支援事業(そろばん・道徳学習・国際理解教育)において、資源を生かした体験学習の実施した。	感染症対策を講じ、地域人材を活用した授業を推進していく。	現状維持	感染症対策を講じて、実施方法を工夫して行う。
(3) 子どもの心を支えるための学校と専門機関における相談体制づくり		心の教室相談員の配置	学校教育課	○	児童生徒が気軽に相談できる体制を整備した。 市内全中学校(10校)、3小学校(磐田北小、東部小、福田小)に設置した。	相談件数の増加傾向から、教職員と相談員の情報共有を徹底し、学校全体で児童生徒を支援していく。	現状維持	
		教育支援センターによる相談活動の実施	学校教育課	○	日々の連絡や指導員の学校訪問を通して、緊密な連携を図った。	学校と教育支援センターで情報共有を徹底し、通級児童生徒の支援を継続していく。	現状維持	
3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進	(1) 地域を生かした体験学習の充実	伝統行事を後世に伝えていく機会の設定	学校教育課	△	地域の人材を活用した伝統行事体験学習等の計画をしていたが、新型コロナの影響で中止とした学校が多い。	感染症対策を講じた上で、地域人材を活用し、体験活動の充実に努めていく。	現状維持	
		子どもたちと地域高齢者との交流の場の設定	学校教育課	△	地域高齢者との交流活動を計画していたが、新型コロナ感染症の影響で、中止とした学校が多かった。	感染症対策を講じた上で、地域人材を活用し、体験活動の充実に努めていく。	現状維持	
		子どもたちの地域活動参加を促す働きかけ	学校教育課	△	新型コロナ感染症の影響で子どもたちが地域に出る活動が計画通りにできないが多かった。	コロナ禍においても可能な地域活動への参加の仕方について検討していく。	現状維持	
	(2) 共に楽しむ交流活動の推進	中学生と園児との交流体験の実施	幼稚園保育園課	△	コロナの影響により交流活動未実施 中学校での保育講座(2校)	コロナの状況により検討	現状維持	
		小学生と園児との相互交流活動の実施	学校教育課	△	各校での保幼こ小との交流は計画されているが、コロナ禍で実施方法を工夫したり、中止したりした学校がある。	コロナ禍においても、感染症対策を徹底したうえで、学習のねらいにそって、園児、児童にとってより良い経験となるように工夫していく。	充実	感染症対策を徹底し、感染状況を見極めつつ、子どもたちにとって豊かな教育環境となるように、実施方法を工夫する。

	(3)幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の円滑な連携・接続の推進	各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み	幼稚園保育園課	○	保幼小合同研修会 保幼小連絡会	引き続き事業実施	現状維持	
			学校教育課	○	保幼小合同研修会を開催したり、スタートカリキュラムの開発を行ったりすることを通して、連携、接続の強化を行っている。	保幼小の職員は、他園、他校職員との情報交換の時間を、研修内でより多く確保していく。	現状維持	
		生活環境の変化に関する理解を促す保護者への働きかけ	幼稚園保育園課	○	各園での懇談会実施 就学についての情報交換会	コロナの状況により、実施方法を検討	現状維持	
			学校教育課	○	学年だより、参観会等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、個人面談等で保護者と共通理解を深めた。	コロナ禍においても、共通理解の場、情報提供の方法等を模索し、保護者との連携を図っていく。	現状維持	
4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できる支援	(1)適切な生活習慣の定着を図る健康教育の推進	健康教育の取り組み	幼稚園保育園課	○	園だよりや学年だより等による生活習慣定着の啓発 手洗いうがいの習慣づけ	引き続き事業実施	現状維持	
			学校教育課	○	学校保健委員会等で、睡眠やこころの健康について児童生徒や保護者が学ぶ機会を設けるなど、学府単位で実情に応じて健康問題を取り上げ、健康教育に取り組んでいる。	発達段階を考慮し、小学校から中学校へ継続的に学ぶことができるように、学府単位での取り組みを継続していきたい。	現状維持	
		健康被害防止のための教育の取り組み	学校教育課	○	学校薬剤師や警察等と協力しながら、薬学講座を市内全校で実施している。	薬学講座は、他機関の協力が得られ、児童生徒にとって貴重な学習の場となっていることから継続して行っていく。	現状維持	
		食育の取り組み	幼稚園保育園課	○	食育だよりの発行(年3回) 箸の持ち方実態調査	引き続き事業実施	現状維持	
			健康増進課	○	・幼稚園・保育園・こども園において、食事バランスやお箸の持ち方についての啓発資料を配布し、進捗状況を調査 ・小中学校の栄養教諭との定期的な連絡会によりお互いの取組みを情報共有	幼稚園・保育園・こども園における給食時のあいさつを統一し、野菜摂取量の向上と野菜から食べること(ベジ・ファースト)の定着を目指す。	現状維持	
			学校教育課	○	栄養教諭・学校栄養職員が学年の発達段階に応じた食育指導を行っている。	食に関する全体計画をもとに、発達段階を考慮し、計画的・意図的にな指導を充実させていく。	現状維持	
	(2)地域における触れ合いの場の充実	スポーツに関するイベント・教室等の実施	スポーツ振興課	△	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今年度は規模を縮小し、1月～3月のみ実施した。	感染症対策を講じながら令和2年度より規模を拡大して教室運営を行っていく。	現状維持	

(3)小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実	小中学校ふれあい体験講座等の実施	学校教育課	×	新型コロナウイルス感染症予防のため、乳幼児と直接触れ合う本事業は中止とした。	新型コロナウイルス感染症の状況次第だが、乳幼児と直接触れ合う事業については、見直す必要がある。	縮小	性教育を含めて、助産師による講話等で命の大切さについて伝えていく等、方法について検討していく。
		こども未来課	×	コロナウイルス感染症のため、参加する母子への安全を考慮し、中止した。	コロナウイルス感染症の終息がのぞめないため、中止	廃止	
	中学校における性体験に関する指導の実施	学校教育課	○	養護教諭や助産師等の外部講師を招いて、性についての正しい知識や命の大切さなどについて考え、学ぶ機会としている。	性教育については、正しい情報の選択や、身近にある危険についての知識など、具体的な内容で継続して行っていく必要がある。	現状維持	
	小中学校におけるキャリア教育の取り組み	学校教育課	○	地域の人材を生かしたキャリア教育を小中学校で実施し、4小中学校を市教委が訪問指導した。	コミュニティスクールコーディネーターを中心に人材確保に努めたい。	現状維持	

行動指針VI		子育てに適した、人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善						
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和2年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	来年度の 予定	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
1 子ども同士、また親子が、安心して過ごし触れ合いを深められる環境や機会(場)の確保	(1)子育て・保育のための園庭の整備・活用の推進	園庭開放による子育て環境の充実	幼稚園保育園課	○	コロナの影響を受け、4月～8月は園庭開放を中止 9月より実施	引き続き事業実施予定であるが、 コロナの状況により検討	現状維持	
		充実した保育のための園庭環境の整備	幼稚園保育園課	○	安全面に配慮し、必要に応じて対応 芝生管理の継続	左記継続	現状維持	
	(2)公園整備及び美化活動の推進	利用者の声を反映させた公園整備	都市整備課	○	今之浦市有地等公園整備事業において、H30に実施したパブリックコメント、意見交換会で出された意見を参考に整備を実施	今後も必要性に応じてワークショップ・パブリックコメント等を実施していく	現状維持	
		地域住民が使用する公園の管理	都市整備課	○	愛護会(50団体)、まち美化パートナー(58団体)と協同による公園管理の実施	同左	現状維持	
	(3)自然を体感できる環境整備の推進	豊かな自然環境の保全	環境課	○	自然環境(桶ヶ谷沼やひょうたん池など)を自然保護団体と協力し、保全に努めた。	引き続き、自然保護団体と協力して自然環境を保全していく。	現状維持	
		自然とふれあう機会の提供	環境課	○	桶ヶ谷沼ビジターセンターで自然体験教室を中心としたイベントを開催した。 ※野鳥観察会を企画したがコロナの影響を鑑み、中止	引き続き、自然体験教室を中心としたイベントを開催していく。	現状維持	
			農林水産課	○	JA遠州中央豊田青年部主催の「キャベツ狩り選手権」や、幼稚園の園児を対象とした収穫体験など、農業者団体が企画する農業体験等を支援した。	引き続き、農業者団体が企画する農業体験等を支援する。	現状維持	
	2 子どもを見守り育てる安全・安心な社会環境の整備	(1)有害環境排除の推進	地域パトロールの実施	地域づくり応援課	○	パトロールを兼ね青少年健全育成を目的とした立入調査及び環境実態調査を実施 白ポスト(13台)による有害図書の回収	継続	現状維持
規制に基づく指導の強化			都市計画課	○	都市計画法の規制にあたる地域については、それに基づく指導をしている	引き続き指導を行っていく	現状維持	

(2)安全を守る防犯体制の強化の促進	防犯パトロールの実施	地域づくり応援課	○	青パトの講習会開催及び一括交付金による活動支援	継続して実施	現状維持	
	不審者情報の伝達	地域づくり応援課	○	いわたホットラインによる情報発信及び出前講座等での注意喚起 ホットライン配信件数:17件(R3.3.1時点)	継続して実施	現状維持	
	街灯・防犯灯の維持管理及び点灯の働きかけ	地域づくり応援課	○	デザイン灯のLED化実施(107灯)	デザイン灯LED化の未実施分は令和3年度以降に工事発注予定	現状維持	
	「こども110番の家」普及のための啓発活動	教育総務課	○	各学校へ普及啓発を実施 「こども110番の家」登録数:1,248件(R3.2末時点)	継続	現状維持	
(3)安全・安心な道路交通環境整備の推進	道路整備事業の実施	道路河川課	○	幹線道路、通学路を中心とした道路の改良工事、舗装整備等の実施	同左	現状維持	
	事故防止対策の取り組み	地域づくり応援課	○	交流センター講座等で交通事故防止のための情報提供や注意喚起を実施 通学路の安全確保のための旗振り講習会の開催	継続して実施	現状維持	
	通学路等の安全確認・安全確保	学校教育課	○	通学路の安全確認点検を実施し、危険箇所について情報共有した。	今後も継続して危険箇所について情報共有していく。	現状維持	

行動指針Ⅶ		子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現						
施策	施策の詳細	施策の内容の詳細	主管課・関係課	令和2年度		今後の方向性 (課題に対する対応策等)	来年度の 予定	具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ)
				取り組み状況	実施状況			
企業等が仕事と子育てを両立できる就労環境を整備の支援	(1)就労環境改善の促進	育児休業等の各種制度に関する情報提供	経済観光課	○	各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
		柔軟な勤務体制に関する情報提供	経済観光課	○	各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜日午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した。	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	現状維持	
		職場復帰と再雇用の啓発活動	経済観光課	○	ワークピア磐田で職業総合相談を実施(毎週火～土曜日)	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
	ひと・ほんの庭にこっと		○	毎週水曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	現状維持		
	(2)ワークライフバランス定着の促進	企業等への啓発活動	経済観光課	○	労働団体・商工会議所・商工会を通じて呼びかけを行った。	今年度と同様、引き続き対応していく。	現状維持	
		勤労者への情報提供	経済観光課	○	パートタイマー就職相談面接会(年4回の計画うち、1回開催) ・6月6日(コロナにより中止) ・9月5日(コロナにより中止) ・11月7日(35名) ・2月6日(コロナにより中止) ※中止の際、就職情報誌を作成、配布した。	今年度と同様、引き続き対応していく。	充実	4回のうちの1回について、子育てママさんに特化した内容での開催を計画
			ひと・ほんの庭にこっと	○	毎週水曜日の午後、出張ハローワークによる就労相談を実施した。週刊フレッシュ求人情報を常時配置した	ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく	現状維持	

2 家庭生活と働き方を見つめ、子育てや家庭での生活を大切にすることをもらえる働きかけ	(1)家庭生活と仕事の両立を実現する意識の向上	家庭への啓発活動	こども未来課	×	今年度は具体的な事業の実施はなかった	効果的な啓発方法について、検討し実施していく	現状維持	
		子育て講座の実施	ひと・ほんの庭にこっと	○	心理士講座、助産師によるうまれ一講座、栄養士による食育講座、手話講座を実施した。 *感染症対策のため講座は中止や人数制限を行った	相談内容やニーズ（貸出本の状況等）を把握し、講座運営に反映していく	充実	乳幼児の保護者を対象とした性教育講座を試行的に実施予定
		家庭内における男女共同参画意識の啓発活動	地域づくり応援課	○	外部団体と共催により「人生に効く脳科学」の講演会を実施した。問題解決の仕方や感じ方等の男女の脳の違いを紹介していただいた。	お互いの生き方を認め合うことの大切さを伝える	現状維持	